

5月から

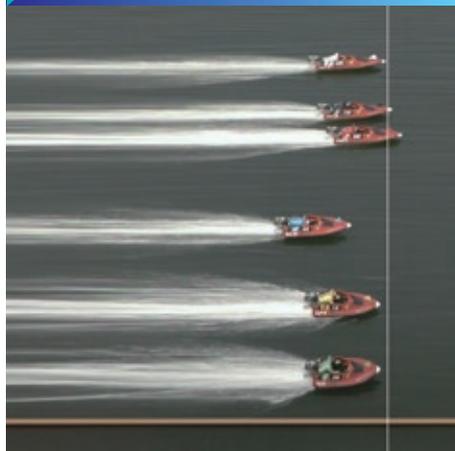
選手に関する ルールが 変わる!!

2026年前期級別審査期間（25年5月）より、選手に関するルールが大きく変わる。主な変更点は下の3つ。いずれも選手にとっては大きな変更となるが、舟券への影響はあるのか、考えていきたい。
※P49の「艇言」でも本件についてふれているので、一読いただきたい

4期通算
退会勧告
一時停止



F2の
事故点
増加



級別
最低出走回数
アップ



級別最低出走回数アップ

途中帰郷防止対策による基準変更

4月号の『艇言』で「A1級の最低出走回数を70回に戻すべきだ」と書いていたが、残念ながら真逆の改正となった。26年前期級別審査より、A2級とB1級の最低出走回数が増加された。具体的にいうと、A1級は90回で据え置き。A2級は70回から80回、B1級は50回から65回と大きく加算される。

この最低出走回数を下回ると勝率がボーダーを超えていても、その級になることはできない。つまり出走回数64回だとどんなに良い勝率を残してもB2級だし、79回だと最高でB1級ということ。

この変更の背景には、途中帰郷が頻発していることにある。表2は1節あたりの場別途中帰郷者の平均人数だが、これを見ると2~5人帰郷している（全体平均は3.15人）。誰も

帰らなかった節の方が珍しく、帰郷者が10人を超えることもある。やむを得ないとはいえ、多すぎる印象はぬぐえない。追加あっせんが手配できず、優勝戦出場選手が2回走りになるといったことも稀にあるほど。

最低出走回数の改正でどのような影響が出るか。25年前期(24年5月~11月)におけるA2級出走回数で70回台が19人いる。新ルールではこの選手たちはB1級になってしまう。またB1級で50回~64回の出走回数の選手は48人。もちろんルールが違うので、運用が始まればこうはならないが、出走回数不足の選手が続出する可能性は高いだろう。

乗組・乗組名		出走回数	
乗組・乗組名	出走回数	乗組・乗組名	出走回数
乗組・乗組名	出走回数	乗組・乗組名	出走回数
乗組・乗組名	出走回数	乗組・乗組名	出走回数

表1 級別最低出走回数

旧基準(25年4月まで)		改正後(25年5月以降)	
級別	最低出走回数	級別	最低出走回数
A1級	90回	A1級	90回
A2級	70回	A2級	80回
B1級	50回	B1級	65回
B2級	-	B2級	-

表2 場別途中帰郷平均人数(24年11月1日~25年3月27日)

場	途中帰郷人数	場	途中帰郷人数
桐生	3.4	尼崎	2.4
戸田	2.2	鳴門	4.7
江戸川	4.3	丸亀	2.5
平和島	4.8	児島	3.7
多摩川	3.1	宮島	3.2
浜名湖	2.8	徳山	2.8
蒲郡	2.8	下関	2.1
常滑	2.5	若松	3.0
津	2.8	芦屋	2.6
三国	3.3	福岡	5.0
琵琶湖	3.5	唐津	5.1
住之江	2.6	大村	2.0

F2の事故点増加

優勝戦でF2になると異次元の罰則…

衝撃の度合いが最も大きな改正がF2以上の事故点増加だ。フライング(=F)1本で20点、優勝戦でのFは30点。ここまでは据え置きだが、2本目になると30点にアップする。それが優勝戦になると50点という異次元のペナルティが課せられる。

この1年、優勝戦でFした選手は表4の通りだが、もしこのルールが適用されたと仮定して、優勝戦でF2となった戸塚邦好は84点(事故率0.65→0.86)、鈴木勝博は72点(0.68→0.94)、高田明は70点(0.38→0.53)となる。事故率0.70を超えた戸塚や鈴木は問答無用でB2級となる。

さらに事故率が1.00を超えると、あっせんが半年間保留される、通称「魔の8項」に抵触する。こちらの条件は変わっていないため、回避するには出走回数49回以下で止めるしかない。出走回数と事故点には大いに注意したい。

表3 事故点表

事象	事故点
フライング(優勝戦以外)	20点
優勝戦でのフライング	30点
複数回のフライング(F2など)	30点
優勝戦でF2	50点
妨害失格	15点
選手責任の失格・欠場	10点
選手責任外の失格・欠場	0点
待機行動違反・不良航法	2点

表4 優勝戦でFした選手(24年4月~25年3月)

月日	場	G	選手名	本数
2月5日	常滑	一般	松田 祐季	F1
2月8日	鳴門	一般	白井 英治	F1
4月10日	江戸川	一般	戸塚 邦好	F2
4月15日	宮島	一般	中山 将	F1
4月18日	平和島	一般	秦 英悟	F1
5月16日	桐生	一般	黒井 達矢	F1
6月3日	鳴門	一般	田中 京介	F1
6月6日	福岡	GⅢ	野田部宏子	F1
7月11日	戸田	一般	辻 栄蔵	F1
7月13日	大村	一般	前沢 丈史	F1
7月22日	三国	一般	岡村 仁	F1
8月15日	常滑	一般	鈴木 勝博	F2
8月18日	住之江	一般	上條 暢嵩	F1
8月26日	下関	一般	畑田 汰一	F1
8月26日	下関	一般	谷村 一哉	F1
8月26日	下関	一般	中辻 崇人	F1
8月28日	常滑	一般	澤田 尚也	F1
9月11日	津	G I	宮之原輝紀	F1
9月19日	平和島	一般	高田 明	F2
9月19日	平和島	一般	佐藤 博亮	F1
9月19日	平和島	一般	池田 雄一	F1
9月19日	平和島	一般	谷川 祐一	F1
11月8日	大村	一般	竹田 辰也	F1
12月1日	尼崎	GⅢ	吉田凌太郎	F1
12月3日	三国	G I	金子 拓矢	F1
12月21日	多摩川	一般	上野 秀和	F1
1月9日	蒲郡	一般	天野 晶夫	F1
3月9日	浜名湖	一般	鈴木 博	F1

事故率の計算方法

事故点の合計÷出走回数=事故率

※級別審査期間の事故率が0.70を超えるとB2級になる

4期通算退会勧告条件付き猶予

引退回避期間中にレベルアップを!

ここまでは選手にとって厳しい“ムチ”のような改正だったが、こちらは“アメ”となるか。

選手会は4期通算における退会勧告(=引退)が今期終了(4月30日)時点から緩和し、これにより「勝率が足りなくて引退」というケースが一時的に停止することとなった。

これも「級別最低出走回数アップ」でふれた途中帰郷増加の影響が大きい。年々開催レースは増え、しかも途中帰郷が多くなったことで、追加あっせんするための選手の数不足の事態になっている。そこで選手数を1600人から1630人に増やし、その人数を上回るまでは、4期通算勝率による退会勧告が猶予されるルールとなった。

表5は3月時点での4期通算勝率だが、3.80を下回っていた選手は10人以上いた。今回引退を回避し、勝率を挽回するチャンスを得た。この間にレベルアップを果たし、4期に怯えなくていい実力をつけたいものだ。



勝率的には絶望だった田中博子だが、目いっぱい走って実力をつけたい

表5 4期通算勝率(25年3月上旬時点)

25前期	順位	養成期	登番	選手名	支部	4期勝率
B2	1591	120	4990	田中 博子	福岡	2.913
B2	1590	118	4940	白石 有美	東京	3.134
B1	1589	87	4078	渡辺 史之	群馬	3.498
B2	1588	123	5061	中村 駿平	愛知	3.650
B1	1587	67	3503	堂原 洋史	埼玉	3.683
B1	1586	73	3660	長谷川親王	香川	3.718
B2	1585	125	5103	芝田 京介	埼玉	3.724
B2	1584	79	3851	森田 昭彦	福岡	3.736
B2	1583	71	3591	後藤 孝義	静岡	3.748
B2	1582	125	5107	松本 真広	福岡	3.788
B1	1581	75	3722	西村 秀樹	福岡	3.789
B1	1580	84	4005	瀬川 公則	山口	3.791
B2	1579	122	5031	渡辺 空依	福岡	3.795
B2	1578	79	3866	木山 誠一	岡山	3.804
B1	1577	97	4355	小川 広大	福岡	3.805
B1	1576	65	3430	角浜 修	広島	3.808
B1	1575	79	3867	松浦 勝	愛知	3.810
B1	1574	80	3891	谷口 健一	福井	3.817
B1	1573	81	3922	菅沼 佳昭	愛知	3.819
B1	1572	69	3539	金子 順一	山口	3.830

他にもこんな変化が...

B2級男子選手も全国へ

これまでB2級の男子選手は地元地区、隣接地区までのあっせんが原則だった(例:東京支部の選手なら、関東地区と東海地区までしかあっせんされない)。

今後はより公平性を確保するべく、B2級の男子選手も隣接地区を超えてあっせんされるケースが出てくる。

なお、女子選手はすでにB2級でも全国へのあっせんが行われている。



勝率ビッグレースの選出順位

SGダービーをはじめとする勝率で選ばれるビッグレースの選出方法が少し変わる。具体的には下記の②が追加された。

①「勝率上位の者(同勝率者が2名以上の場合には、着順点合計が上位の者)」

②「さらに同位の場合、上位着順回数の多い者」

<対象レース>

○SG

ボートレースダービー

○PG I

マスターズチャンピオン

ヤングダービー

レディースチャンピオン

○GⅢ

イースタンヤング

ウエスタンヤング

